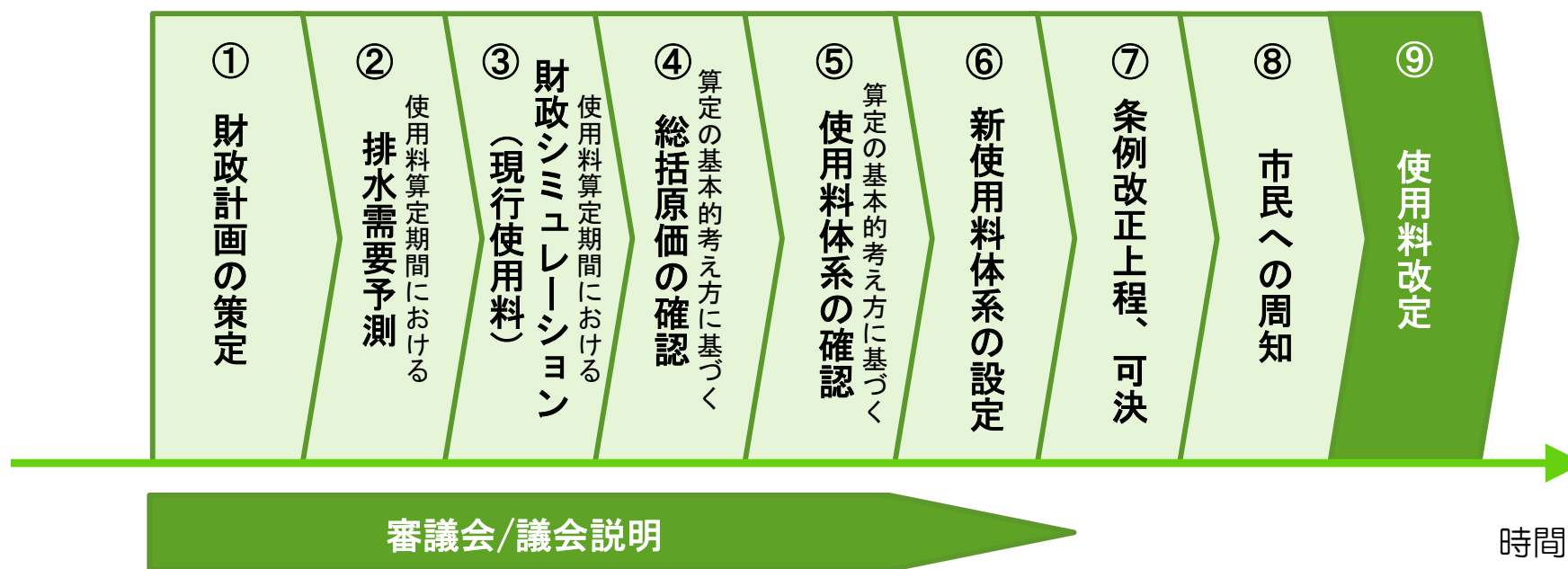


# 一般的な使用料算定（改定）の流れ

## 1 一般的な使用料算定（改定）の流れ



# 一般的な使用料算定（改定）の流れ



- ・ 審議会や議会から、適宜、ご意見を伺いながら進めます



# 下水道使用料算定の基本的考え方について

- 国からの要請に基づき、昭和62年6月に公益社団法人日本下水道協会が策定
- 以降、数回にわたって改定を実施  
(平成20年)
- 最新版は、平成29年3月に改定された  
「下水道使用料算定の基本的考え方」です

この下水道使用料算定の基本的考え方は、下水道使用料の**全国的な算定基準**として、**下水道使用料の考え方と具体的算定方法**をとりまとめたものであり、下水道事業者が下水道使用料を設定する際の**指針**となるものです。



# 一般的な使用料算定（改定）の流れ



## ① 財政計画の策定

- ・ 経営戦略において10年間（R8～R17）の財政計画を策定します
- ・ この財政計画には、収支の元となる排水量や更新工事の計画が含まれます



# 一般的な使用料算定（改定）の流れ



## ② 使用料算定期間における排水需要予測

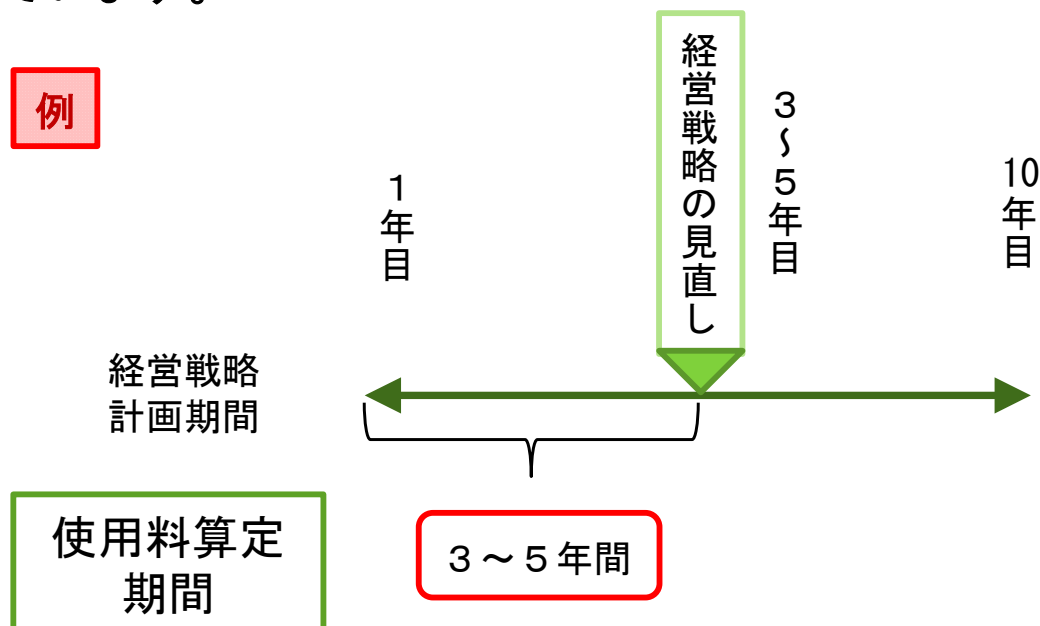
- ・ 経営戦略で策定した10年間（R8～R17）の財政計画期間の中で、新たな使用料体系を適用する期間（使用料算定期間：3～5年間）における将来の排水量を推計し、収支を図る「排水需要予測」を立てます



# 一般的な使用料算定（改定）の流れ

## 経営戦略の計画期間(10年間)との違い

- ・ 国の指針により、今後の社会情勢の変化に合わせ、的確に反映できるように「経営戦略」を3～5年ごとに見直すことが示されています。
- ・ このため使用料算定期間は、「経営戦略」の見直しに合わせて、全体の計画期間となる10年間ではなく、3～5年間で算定するよう考え方にも示されています。





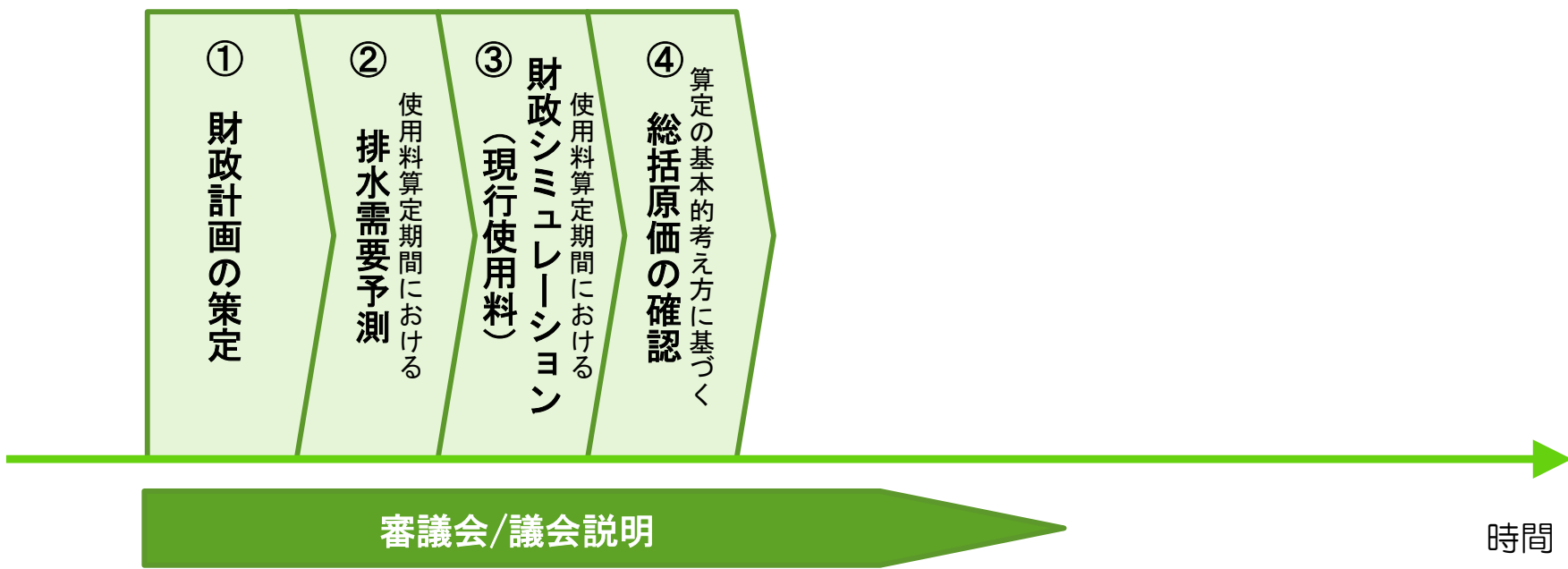
# 一般的な使用料算定（改定）の流れ



- ③ 使用料算定期間における**財政シミュレーション（現行使用料）**
- ・ 現行の使用料体系での財政シミュレーションを行い、  
現行使用料のままで事業を進めた場合の経営への影響を分析します



# 一般的な使用料算定（改定）の流れ

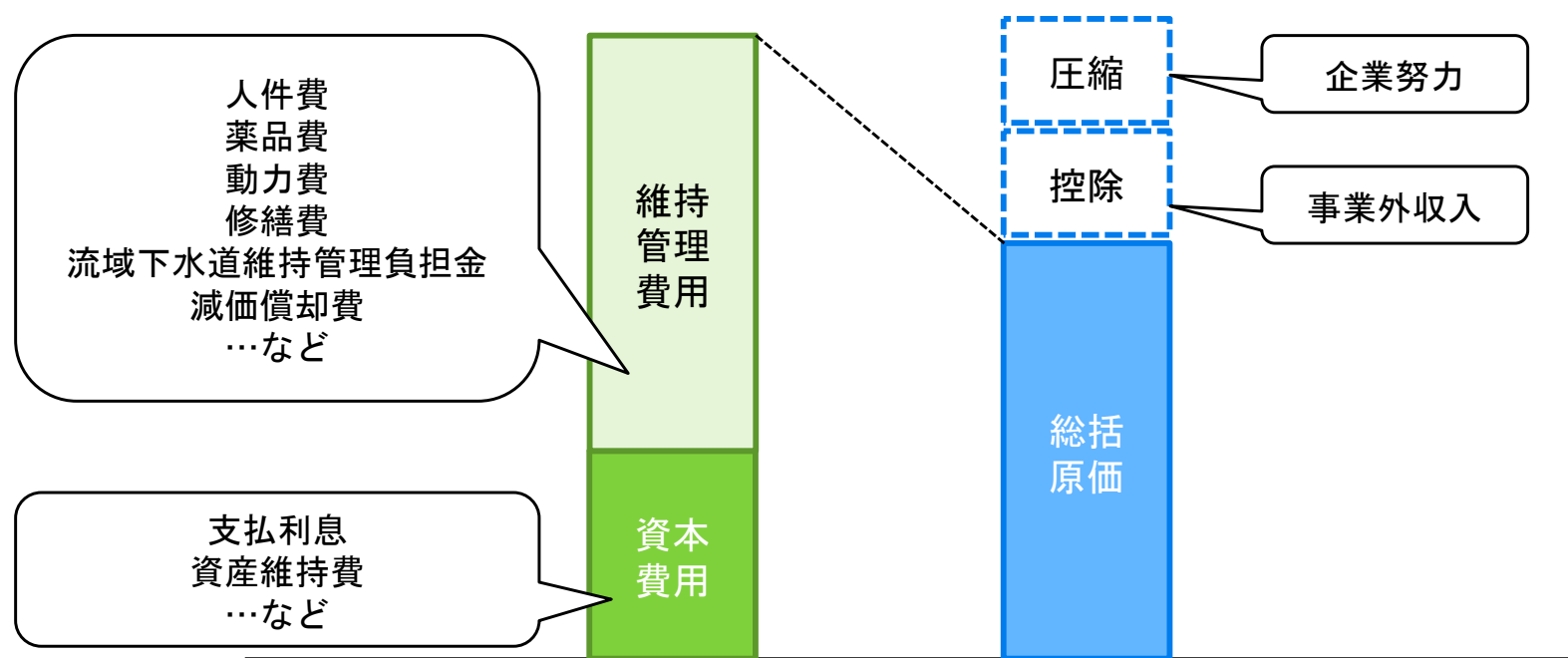


④ 算定の基本的考え方に基づく**総括原価の確認**



# おさらい（総括原価について）

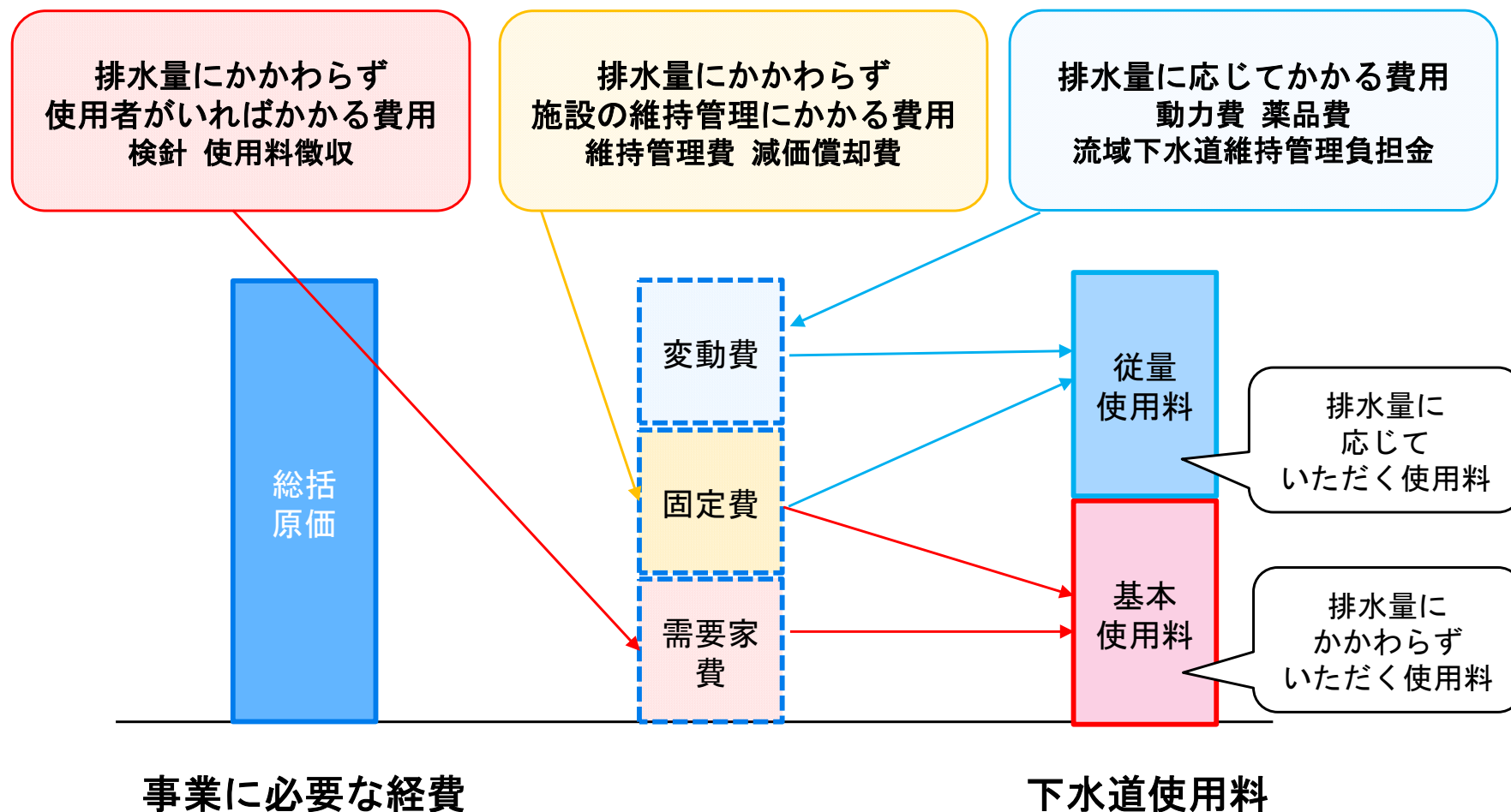
総括原価方式 事業に必要な経費を割り出して 使用料価格とする



事業に必要な経費

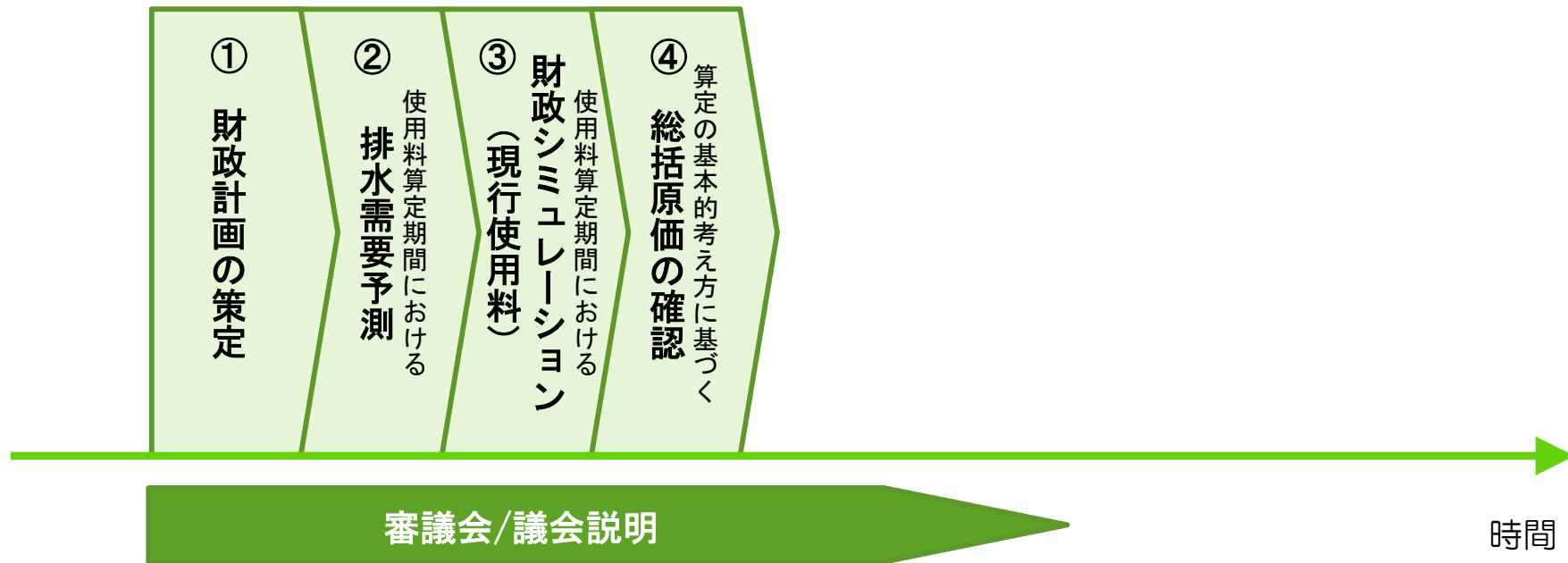


# おさらい（固定費や変動費などについて）





# 一般的な使用料算定（改定）の流れ

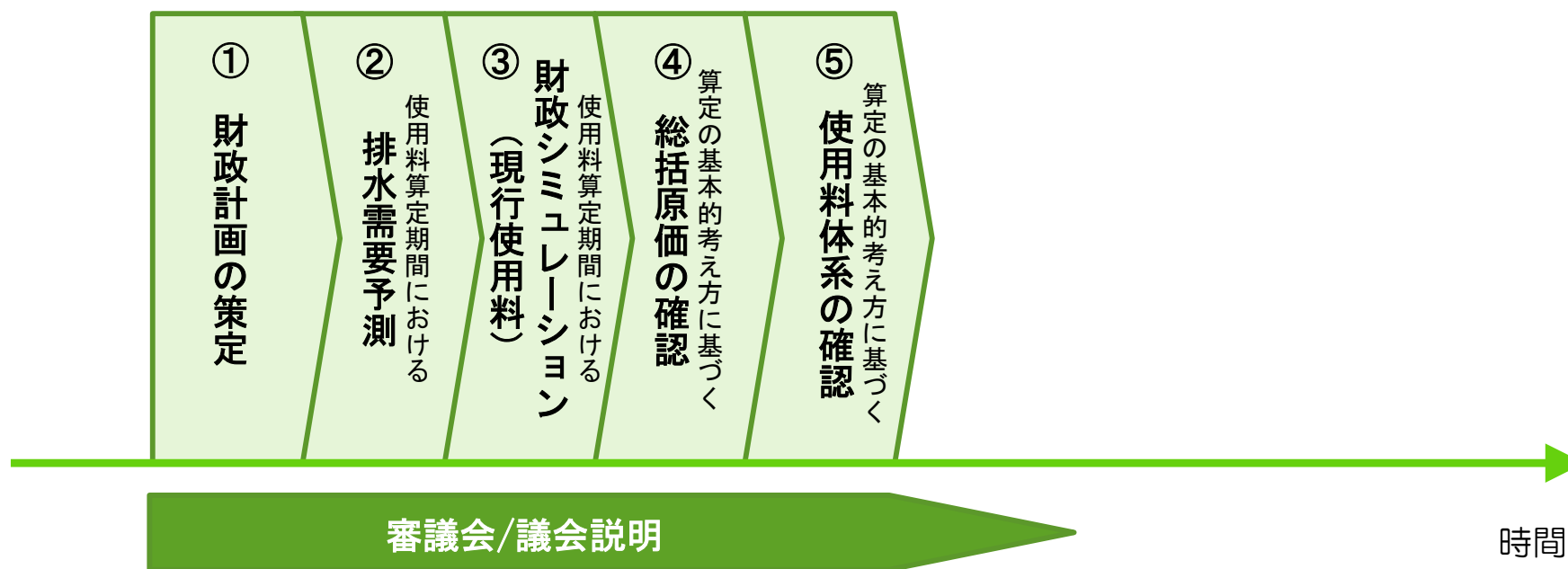


## ④ 算定の基本的考え方に基づく総括原価の確認

- ・ 『事業に必要な費用の全てを下水道使用料収入で賄う』 という考えのもと、人件費、動力費、修繕費、減価償却費、支払利息や資産維持費など、事業に必要な費用にあたる総括原価を求めます
- ・ ここでは使用料体系ではなく、『排水量に関わらずかかる費用』である固定費（人件費、修繕費や減価償却費）と『排水量に応じてかかる費用』である変動費（動力費や流域下水道維持管理負担金）の総額を算出します



# 一般的な使用料算定（改定）の流れ

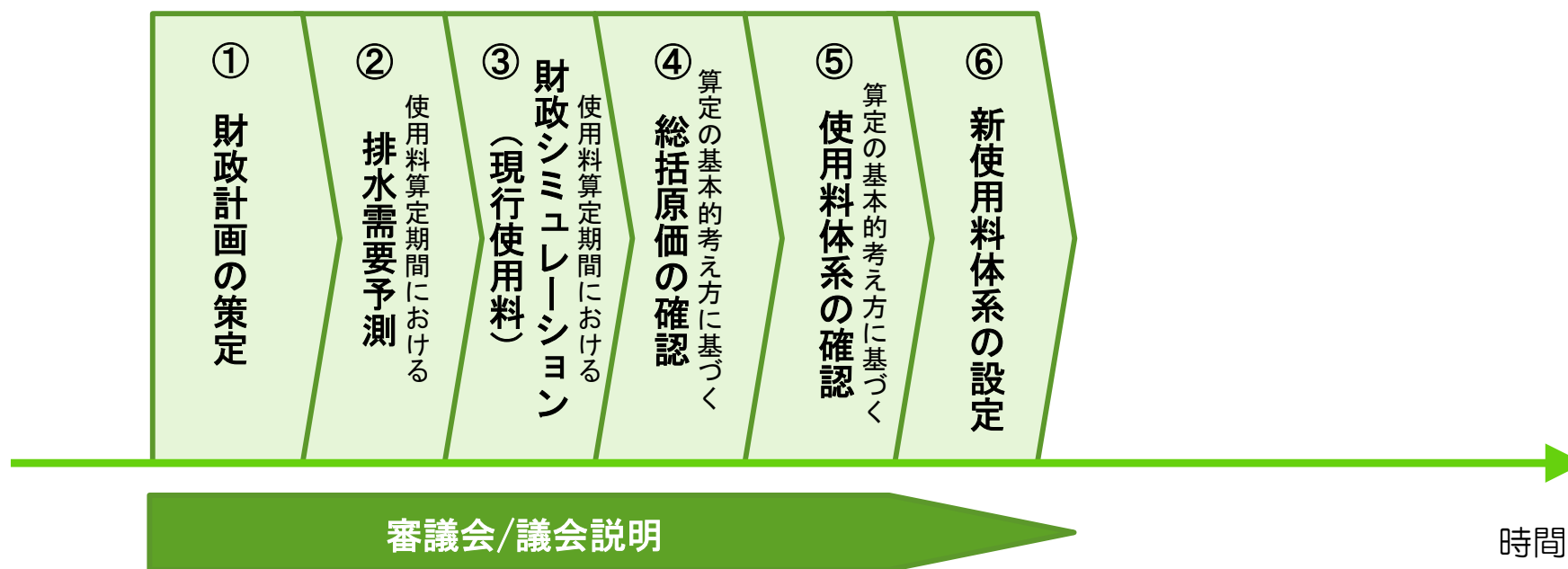


## ⑤ 算定の基本的考え方に基づく使用料体系の確認

- 固定費（人件費、修繕費や減価償却費）と変動費（動力費や流域下水道維持管理負担金）をどのように基本使用料と従量使用料に割り振るかを考えます



# 一般的な使用料算定（改定）の流れ

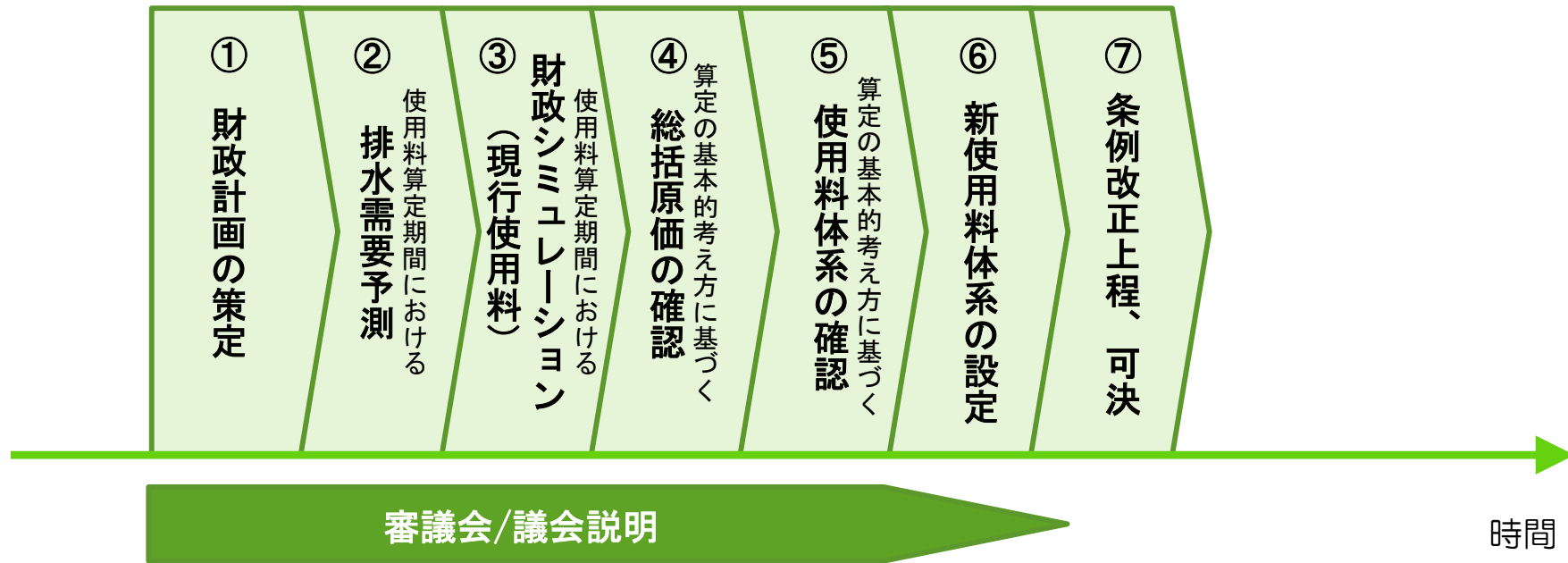


## ⑥ 新使用料体系の設定

- ・ 審議会でご意見をいただきながら、適正な使用料体系の案を作成します



# 一般的な使用料算定（改定）の流れ

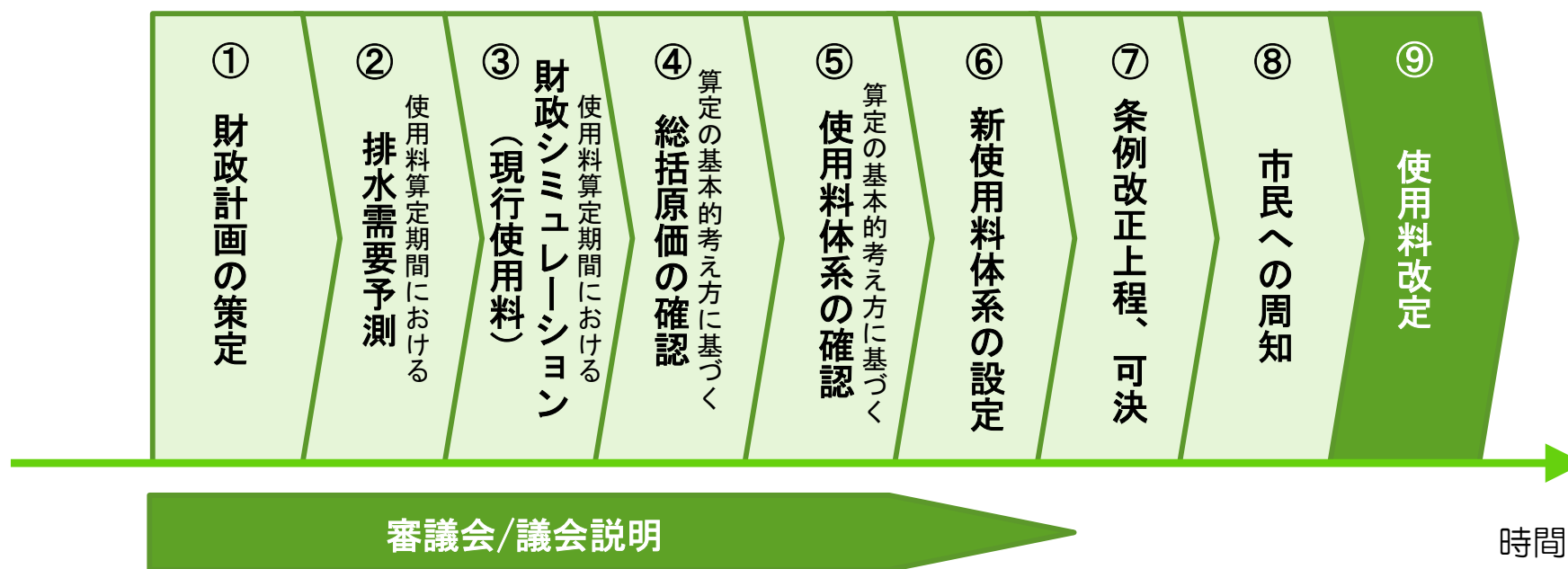


## ⑦ 条例改正上程、可決

- ・ 下水道使用料の改定には議会の議決が必要となります
- ・ これまでに検討を行った使用料体系の案を条例として議会に上程し、可決されると新たな使用料体系に改定されます



# 一般的な使用料算定（改定）の流れ



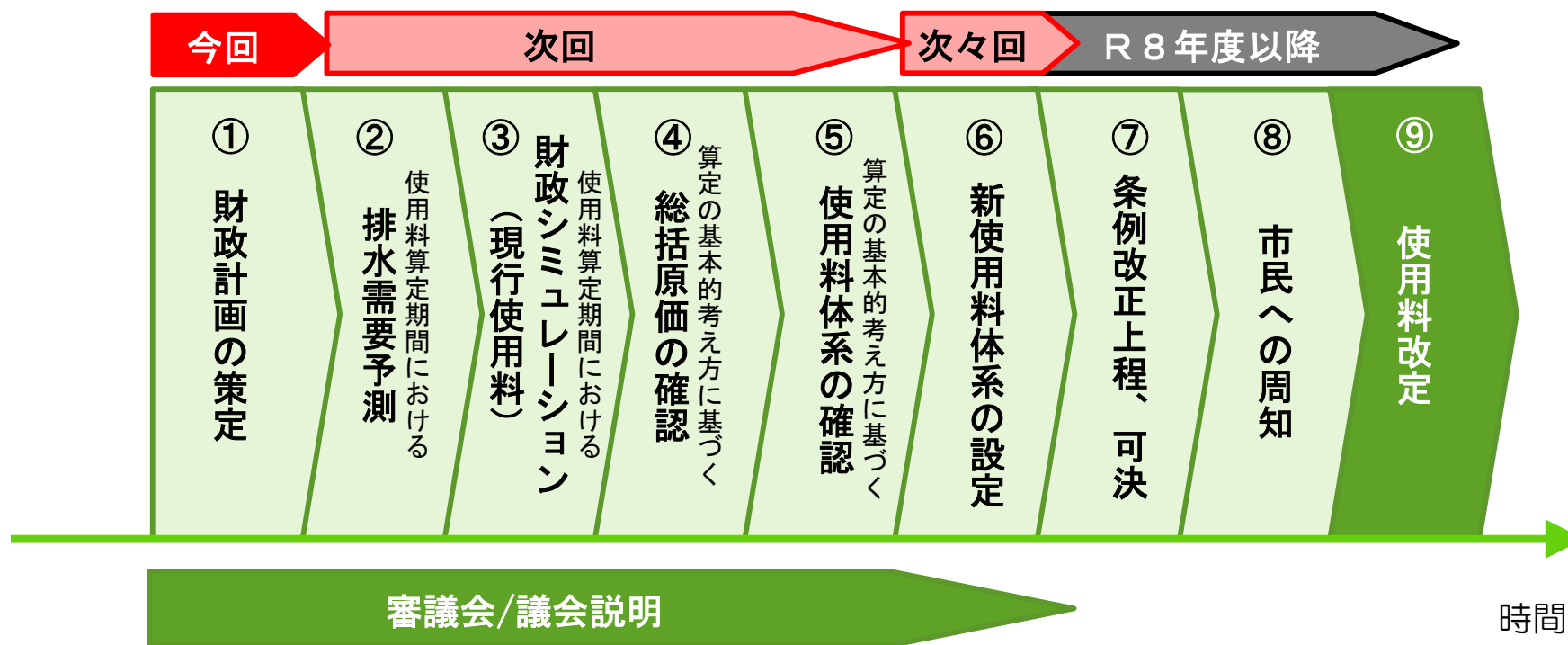
⑧ 市民への周知

⑨ 使用料改定

- ・ 議会で可決された後、市民の皆様へ一定程度の周知期間を設けます
- ・ 一定程度の周知期間を経て、新たな使用料体系へ移行します



# 一般的な使用料算定（改定）の流れ



- ・ 以上が 一般的な使用料算定（改定）の流れとなります
- ・ 現在は、①『財政計画の策定』段階なので、  
 今後は、②『排水需要予測』、  
 ③『現行使用料での財政シミュレーション』  
 ④『総括原価の確認』を行った後、  
 次回の審議会では  
 ⑤『使用料体系の確認』に入りたいと思います



終わり

ご清聴 ありがとうございました